

【件名】 ストラスブール市内中心部でのマスク着用義務について

- ストラスブール市では市内中心部（LA GRANDE-ILE とそれに繋がる橋等）でのマスク着用が義務化されていますのでご注意ください。
- 市内中心部の他の場所ではマスクの着用は義務付けられてはいませんが、念のためマスクを携行されることをお勧めします。
- 各地方自治体の判断で同様の措置がとられる可能性があります。今後もお住まい、滞在先の市役所及び県庁のホームページ等を確認いただくとともに、各種報道にもご留意ください。

（本文）

1 ストラスブール市では、5月21日から6月2日の期間（状況により変更の可能性あり）10h～20hの時間帯に、市内中心部（LA GRANDE-ILE, PONT ET PASSERELLES DONNANT ACCES A LA GRANDE-ILE, VOIES ET PLACES SITUEES A L' EXTERIEUR DE LA GRANDE-ILE）でのマスク着用を義務化しています。

（参考）ARRETE（対象通り名等が記載されております。）

<https://www.strasbourg.fr.emb-japan.go.jp/files/100057266.pdf>

2 マスク着用義務は大人と11歳以上の子どもを対象とし、6歳以上の子どもはマスク着用を推奨されています。

3 また、公共交通機関及び市内マルシェにおけるマスク着用も求められています。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館

代表番号：03-8852-8500

（フランス国外からは（+33）3-8852-8500）

メール：[consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp](mailto:consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp)（領事班専用）

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

(了)